

# TOKYU POINT CARD 会員規約

2022年12月12日改定



## 第1条（会員）

会員とは、東急株式会社（以下「当社」といいます）に対し、本規約を承諾の上、当社が発行する「TOKYU POINT CARD」（以下「カード」といいます）の入会をお申込みいただき、当社が入会を認め、会員情報（本規約第3条で定義されます）の登録を完了した方をいいます。

## 第2条（TOKYU POINT）

会員は、以下のサービスの提供を受けることができます。

- イ） 会員は、本規約第5条の定めにより、当社およびTOKYU POINTプログラム参加企業（以下「加盟店等」といいます）での商品のご購入およびサービスのご利用に際し、TOKYU POINT（以下「ポイント」といいます）を貯めていただくことができます。
- ロ） 会員は、本規約第7条の定めにより、貯めたポイントを当社または加盟店等が提供する商品・サービス等との交換またはその代金の全部もしくは一部に充当することができます。

## 第3条（入会）

入会にあたっては、本規約をお読みいただき承諾いただいた上で、当社所定の入会申込書（以下「入会申込書」といいます）に、必要事項（以下「会員情報」といいます）をご記入いただくか、別途当社が定める方法でお申込みください。

なお、入会申込み時にご提出いただいた会員情報に不足がある場合には、入会が認められず、会員情報の登録が完了できない場合があります。

また、小学生以下の方についてはご入会ができません。

## 第4条（カードの発行、貸与）

1. カードは、入会申込みごとに1枚発行します。
2. 会員情報の登録を完了する前であっても、当社が適切と判断する場合には、カードを発行することがあります。ただし、会員情報の登録を完了するまでの期間においても会員に準じて本規約の規定に従っていただくことを条件とします。
3. カードは、当社の所有物であり会員に貸与するものとします。会員は、カード裏面の署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。また、会員は、カードおよびポイントを第三者に譲渡、貸与し、または担保を設定することはできません。
4. 前項に違反してカードが不正に使用された場合、それにより生じた一切の損害等について会員が責任を負うものとします。

#### 第5条（ポイントの付与）

1. 会員は、ポイント付与の対象となる加盟店等での商品のご購入またはサービスのご利用の際、ご精算前にカードを提示、またはカードの番号等を登録する等の当社所定の手続きを行った場合には、当社が別途定める条件に応じてポイントが付与されます。
2. 加盟店等によりポイントの付与方法、付与率、対象商品・サービス、決済方法、付与日などが異なります。
3. ポイントの付与は、カード単位で行います。他のカードのポイント残高と合算することはできません。

#### 第6条（ポイントの照会）

ポイントの照会は、当社の業務委託先である東急カード株式会社のホームページ（TOKYU POINT Webサービス（URL <https://ssl.topcard.co.jp/member/index.html>））、または、TOKYU POINTデスク（お問合せ先については本規約の末尾をご参照ください。）にて確認できます。

また、加盟店等によっては、お買上げレシートやお買物券発券機等にて確認できるものもあります。

#### 第7条（ポイントの利用）

1. 会員は、次の各号の方法でポイントを利用することができます。ただし、ポイントの利用は、本規約第3条に定める方法により会員情報の登録が完了してから可能となります。
  - イ) 加盟店等において商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法
  - ロ) 加盟店等の指定するお買物券（以下「お買物券」といいます）に引換える方法
  - ハ) 当社の指定する商品・サービスに引換える方法
  - ニ) その他当社または加盟店等の指定する方法

なお、加盟店等により、利用方法、利用条件、商品・サービス等が異なります。
2. ポイントの利用方法にかかわらず、釣銭はお出しできません。また、現金、商品券（当社指定のお買物券を除く）、仮想通貨等との引き換えもできません。
3. お買物券は加盟店等が指定し、券面に記載された条件でご利用いただけます。お買物券の紛失・盗難・汚損・破損等による再発行は行いません。お買物券の紛失・盗難が発生した場合、発行店および当社は一切の責任を負いません。
4. 会員がポイントを利用することにより加盟店等から提供を受ける商品・サービスに係る契約は、会員と当該加盟店等との間で成立します。当社は、会員がポイントを利用することで加盟店等から提供を受ける商品・サービスについていかなる保証も会員に与えるものではなく、当社は、会員がポイントを利用することにより加盟店等から提供を受ける商品またはサービスについての責任を負いかねます。

#### 第8条（ポイントの有効期限、失効）

1. 毎年、1月1日から12月31日までに取得したポイントは、翌々年の12月31日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは、無効となります。
2. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、当該時点のポイントの残高の全てが失効し、ポイントのご利用ができなくなります。
  - イ) 会員が本規約第9条または本規約第10条に基づき会員資格を喪失した場合
  - ロ) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると判断した場合

#### 第9条（カードの利用・貸与の停止ならびに会員資格の喪失）

1. 会員が本規約に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員によるカードの利用状況が不適當または不審があると当社が判断した場合、当社は会員に通知することなく、カードの利用の全部または一部を中断もしくは停止することができるものとし、会員はこれを予め承諾するものとし、また、これによる会員の不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責務を負わないものとし、
2. 会員が、次の各号いずれかに該当する場合、当社は、カードの利用を停止、または会員資格を喪失させる場合があります。この場合、再度入会ができなくなる場合がありますので予めご了承ください。なお、これらの措置を行う為に必要な情報を加盟店等に提供させていただく場合があります。
  - イ) 会員情報のいずれかの事項に虚偽の記載があった場合
  - ロ) 本規約第13条の定めに従わないことにより、サービス運営上、支障が生じた場合
  - ハ) 本規約に違反した場合
  - ニ) その他、会員として不適當な行為があった場合、または、当社が会員として不適當と判断した場合

#### 第10条（反社会的勢力の排除）

会員は、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとし、また、確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、当社が会員として不適當と判断した場合には、当社は通知することなく会員資格を喪失させることができるものとし、この場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとし、

- イ) 会員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当した場合、および次の①、②のいずれかに該当した場合
  - ① 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ② 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

ロ) 会員が、自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をした場合

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いて当社の信用を毀損し、または、当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他上記①から④に準ずる行為

#### 第11条 (退会)

1. 会員の都合により退会を希望される場合は、当社所定の方法により退会をお申し出ください。その場合、カードは当社に返却していただくものとします。なお、送料は会員負担とします。
2. カードの最終ご利用日から3年間カードのご利用がない場合、または、初回ポイント付与日より3か月が経過し、かつ、会員情報が登録されない場合は自動的に退会となります。

#### 第12条 (カードの紛失、盗難)

カードを紛失し、または盗難にあった場合、カードの再発行はいたしません。その場合、会員資格は自動的に喪失し、ポイント残高は全て失効するものとします。

#### 第13条 (届出事項の変更)

会員情報に変更が生じた場合は、速やかに当社へお申し出ください。変更の連絡がない場合は、カードの利用を停止することがあります。

#### 第14条 (お買上げ商品の返品処理)

1. お買上げ商品・サービスおよび権利の返品・取消の場合は、カードおよびお買上げ時のレシート等を提示いただき、当該付与ポイント数を累計ポイントから差し引くものとします。
2. ポイントを利用してお買上げいただいた商品・サービスおよび権利を返品・取消した場合は、返品処理を行う加盟店等の規定に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しします。現金での払戻しはいたしません。
3. 返品・取消により残高ポイントがマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金その他当社指定の決済方法にてお支払いいただきます。

#### 第15条 (付帯サービス等)

1. 会員は、当社または当社の提携会社・加盟店等が提供するカード付帯サービスおよび特典（以下「付帯サービス等」といいます）を利用することができます。会員が利用できる付帯サービス等およびその内容については、東急カード株式会社ホームページ（URL <https://www.topcard.co.jp>）でご確認いただけます。
2. 会員は、付帯サービス等の利用等に関する規約等がある場合には、それに従うものとし、付帯サービス等の利用ができない場合があることを予め承諾するも

のとします。

#### 第16条（不可抗力による会員の損害）

天災地変等、当社の責任に帰することのできない事由から会員に生じた不利益等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第17条（準拠法・管轄裁判所）

1. 会員と当社との本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。
2. 会員と当社との本規約に関する一切の紛争については、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第18条（本規約の追加、変更）

1. 本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。
  - イ) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
  - ロ) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、東急カード株式会社ホームページ (<https://www.topcard.co.jp>) に掲示し、またはその他当社所定の方法により会員にその内容をお知らせいたします。変更後の本規約の効力発生日以降に会員がカードを利用したときは、会員は本規約の変更を承認したものとみなします。
3. 当社はポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。
4. 当社は、本規約のサービス内容の提供の中断によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。

#### 第19条（その他の承諾事項）

会員は、カードに記録されたカード番号、磁気情報等の情報が漏えいしたこと等により、カードの偽造、変造等が発生した場合またはそのおそれがある場合、直ちに当社にその旨の通知をするとともに、当社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。カードが偽造、変造等されたことによって会員が受けた不利益等については、当社は一切の責任を負いません。

ポイントに関するお問合せ先 TOKYU POINTデスク <業務委託先：東急カード株式会社>

〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー

ナビダイヤル 0570-063-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

(東京) 03-6432-7564 (札幌) 011-290-7060

## 個人情報の取り扱いについて（重要事項）

### 個人情報の取り扱いについて（重要事項）



東急株式会社（以下「当社」といいます）は、会員の個人情報の取り扱いにつきまして、当社の個人情報保護方針

([https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy\\_policy1.html](https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)) および以下の事項（以下「本同意事項」といいます）に従い取り扱うものとします。会員は、本同意事項をご確認いただき、ご同意の上お申込みください。なお、本同意事項において特段の定めがない限り、本同意事項で使用する用語の定義については、TOKYU POINT CARD 会員規約における用語の定義と同じ意味を有するものとします。

#### 1. 入会申込書の取り扱い

当社は、入会申込書を必要な保護措置を講じた上で厳重に管理・保管し、当社が定める時期に適切な方法により廃棄処分します。

#### 2. 個人情報の取得、保有

当社は、入会申込書に記載いただいた事項、当社が別途定める方法により取得した事項および入会申込後に会員から通知を受ける等により当社が取得した会員の以下の個人情報（以下「会員個人情報」といいます）を、「TOKYU POINT」（以下「ポイント」といいます）のサービス提供および入会後の会員の管理のために、当社によって保護措置を講じた上で取得、管理し、以下の「3. 個人情報の利用、提供」に記述する利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。

- ① 氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、電子メールアドレス等
- ② 入会日、入会店舗名、入会方法、会員番号、カードの利用状況
- ③ ポイントの付与・利用・残高・付与および利用店舗、その他ポイントに関する取引履歴等の情報
- ④ アンケート等で取得した情報

#### 3. 個人情報の利用、提供

(1) 当社は、ポイント事業およびこれに関連する事業において、以下の目的のために会員個人情報を利用いたします。

- ① ポイントの付与、計算、利用状況の把握等ポイント事業の円滑な運営のため（会員によるポイント利用に関連して必要な連絡等を行い、また、お問合せ、

苦情等に対し適切に対応することを含む)

- ② 当社の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴やサービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合
- ③ 当社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ
- ④ 次の(2)に定める目的のために必要な範囲で会員個人情報を第三者に提供するため

(2) 当社は、以下の目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報(以下「会員個人データ」といいます)を、保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により当社と提携する企業等(以下「提携会社等」といいます)に提供し、提携会社等が利用することがあります。

- ① 宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
- ② 商品、役務等に関する市場調査、商品開発その他のマーケティング分析
- ③ 商品等に関する案内

なお、提供会社等の具体的な企業名および事業内容は、東急カード株式会社ホームページ(<https://www.topcard.co.jp/privacy2/>)をご覧ください。本同意条項「7. 会員個人情報(会員個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。

(3) 当社は、ポイント事業の運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する(以下「委託業務」といいます)場合に、保護措置を講じた上で、会員個人情報または会員個人データの取扱いの全部または一部を委託することがあります。なお、当該会員個人情報または会員個人データは委託業務以外の目的に利用することはありません。

#### 4. 会員個人データ等の開示等のご請求について

(1) 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する会員個人データについて開示(自己に関する会員個人データの第三者提供の記録の開示も含む)、訂正、削除、第三者提供の停止等(総称して以下「開示等」といいます)をするよう請求することができます。

なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、以下の「7. 会員個人情報(会員個人データ)の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載の窓口にご連絡ください。開示等の請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料など)の詳細についてご案内致します。

(2) 上記(1)に基づく請求の結果、当社の保有する会員個人データの内容が事実でないことが判明した場合、その他個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、速やかに当該請求に応

じます。

#### 5. 本同意事項の変更

本同意事項は法令に定める範囲内で変更できるものとします。本同意事項の変更の内容は、【東急カード株式会社ホームページ（URL <https://www.topcard.co.jp>）】でご確認いただけます

#### 6. 個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項

当社の個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項は、当社ホームページ

（[https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy\\_policy2.html](https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)）をご覧ください。以下の「7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。

#### 7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口

会員個人データの開示等の請求についてのお問合せやその他の会員個人情報、会員個人データについてのご意見のお申し出に関しましては、下記までご連絡ください。

記

【東急カード株式会社 お客様相談室】(TOKYU POINT業務委託先)

ホームページ URL : <https://www.topcard.co.jp/privacy2/>

ナビダイヤル 0570-026-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

(東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725

以上